

平成 23 年 5 月 16 日  
株式会社日本政策金融公庫  
国際協力銀行

環境チェックレポート

(1) プロジェクト名

日系企業支援ツーステップローン

(2) 実施場所

先進国及び開発途上地域

(3) プロジェクト概要

金融仲介者が、先進国及び開発途上国において本邦企業の出資する現地法人が行う事業に対し貸付を行うために必要な長期資金を本行が融資するもの。

(4) カテゴリ分類

カテゴリ「F1」

(5) カテゴリ分類の根拠

本事業は、金融仲介者等に対し融資を行うものであるが、本行の融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、かつそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。

(6) レビュー結果

本融資先は、本行との間の融資契約において、「転貸プロジェクトは本行ガイドラインにおけるカテゴリ「C」相当の案件に限定する」旨同意し、また、必要に応じて、本行が転貸プロジェクトのカテゴリ分類を確認することとなっていることから、環境に重大な影響を及ぼすプロジェクトに融資することのない仕組みとなっている。

以上





質問 1 2. 環境影響が軽微なもしくは悪化が予見されないプロジェクト（例：既存設備のメンテナンスのプロジェクト、拡張を伴わないリハビリ、追加設備投資を伴わない権益取得）に該当しますか？

(Yes/No)

Yes の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

No の場合、質問 13 以下にお答え下さい。

質問 1 3. 以下に掲げる特定セクターに該当するプロジェクトですか？

(Yes/No)

Yes の場合、該当するセクターをマークして下さい。また、質問 14 にお答え下さい。

No の場合、以降の質問にお答え頂く必要はありません。

- (1) 鉱山
- (2) 石油・天然ガス開発
- (3) パイプライン
- (4) 鉄鋼業（大型炉を含むもの）
- (5) 非鉄金属精錬
- (6) 石油化学（原料製造。コンビナートを含む）
- (7) 石油精製
- (8) 石油・ガス・化学物質ターミナル
- (9) 紙、パルプ
- (10) 有害・有害物質製造・輸送（国際条約等に規定されているもの）
- (11) 火力発電
- (12) 水力発電、ダム、貯水池
- (13) 送変電・配電（大規模非自発的住民移転、大規模森林伐採、海底送電線を伴うもの）
- (14) 道路、鉄道、橋梁
- (15) 空港
- (16) 港湾
- (17) 下水・廃水処理（影響を及ぼしやすい構成要素を含むか、影響を受けやすい地域に立地するもの）
- (18) 廃棄物処理・処分
- (19) 農業（大規模な開墾、灌漑を伴うもの）
- (20) 林業、植林
- (21) 観光（ホテル建設等）

質問 1 4. プロジェクトの規模（概略開発面積、施設面積、生産量、発電量等）について記入して下さい。また、プロジェクトを実施する国において、そのプロジェクトの規模が大きいことを理由として環境影響評価が必要となるかどうかについても記入して下さい。